

令和5年度第2回鳥取県立博物館協議会

日 時 令和5年12月26日(火)  
13:30～15:30  
場 所 鳥取県立博物館 会議室

○山本課長補佐 それでは、ただいまから令和5年度第2回鳥取県立博物館協議会を開催いたします。

本日司会の鳥取県立博物館総務課の山本です。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の出席数の確認をさせていただきます。

本協議会は、鳥取県附属機関条例第2条第2項の規定により設置されており、当該条例の第5条第1項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。本日の出席委員数ですけれども13名中10名が出席の予定だったんですけど、今朝1名急に欠席になりましたので、本日は9名出席ということで、1名の方が15分程度遅れられるという連絡を受けております。ということで、会議の定足数の半数以上を満たしていることを報告いたします。

そうしましたら、開会に当たりまして、谷口議長に御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。年末になってお忙しい時期ですのに出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今回は第2回ということで、1回目はいつやったんだろうと思ったら、夏の暑い8月1日の午後でした。ちょっと涼しくなってから帰ろうということで、さらに長引いた会議でしたが、皆さんの意見をいただけたのではないかと考えております。今日は3件の報告事項と、1件は今後の博物館の改修についてのお話です。特に協議事項の改修等については、皆さんの意見をたくさんいただければと考えております。そうすれば、今後また、その運営なり改修なりの方法に、またアイデアが出るのではないかと考えておりますので、どうぞ忌憚のない意見をお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 ありがとうございました。

では、続きまして、当館の館長の漆原芳彦より御挨拶を申し上げます。

○漆原博物館長 館長の漆原でございます。委員の皆様方には、本当に年末の出にくい時期に設定させていただいて申し訳ございませんでした。にもかかわらず、こうして御参加いただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

本日の協議会では、先ほど議長様のほうから話がありましたけれども、最初に、博物館事業の実施状況等について、説明し、御意見をいただくということでございます。実施状況、今年5月にコロナも5類へ移行ということになり、それでも感染ということは、まだまだあるわけではございますけれども、企画展、常設展、それから各種の講座等の開催、以前の状況に戻ってきつつあるのかなというようなことでございまして、現在、12万人を超える方々に御利用いただいておりますという状況がございまして、そうした今年の活動と来年度の計画、これについて報告させていただきたいというふうに思っております。

また、県立美術館も来年3月の建物の竣工、それから開館の準備の後、令和7年3月30日に開館のスケジュールということも示されたところでございまして、いよいよというところでございます。その進捗状況等につきまして、尾崎振興監のほうから御説明をいただくこととしておりますので、よろしく願います。美術館につきましては、美術館整備局という組織が倉吉にはございますけれども、美術部門を独立させるということで、博物館としても館全体の来年度の事業、非常に重要なものだろうなというふうに考えておりますので、いろいろと委員の皆様の御意見をいただけたらというふうに考えております。よろしく願いいたします。

それから、2点目の博物館改修でございますけれども、今年8月の協議会で基本構想の中間まとめ、その時点修正の項目について、委員の皆様からいろいろ御指摘、あるいは、アドバイス等いただいたところでございます。本日は協議会をはじめ、様々な関係者の御意見をその後承りましたので、それを踏まえた機能と事業計画等について、時点修正の素案を説明させていただきたいというふうに考えておるところでございます。委員の皆様の御意見をいただければというふうに考えております。ただ、前回同様、非常に短時間での本日の

会議というところでございます。後日メール等でも御報告いただくというように御意見を賜りたいというふうに考えておりました、その御意見を参考にさせていただきながら、必要に応じまして、さらなる修正ということを行ってまいりたいというふうに考えております。

非常に毎回慌ただしい設定ということで恐縮ではございますけれども、ぜひともよろしく願いいたします。

○山本課長補佐 ありがとうございます。

そうしましたら、今後の議事進行は、谷口議長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○谷口議長 それでは、協議会を進めますが、報告事項についての説明からいきたくはありますが、（１）番と（２）番は引き続き説明をお願いできませんでしょうか。５年度の事業の実施状況、６年度の事業計画は併せてお願いいたします。

○茶谷専門員兼主任学芸員 学芸課の茶谷です。夏の企画展「ノーベル賞受賞１００年記念アインシュタイン展」の開催結果について報告します。

前回８月１日の協議会の後に見学された委員の方もいらっしゃると思いますが、２０世紀最高の物理学者であるアインシュタインの解明した４つの科学理論について、ゲームや体験装置などを使って分かりやすく子供から大人まで楽しめるような展示内容といたしました。

入場者数は２万３，７３１人、目標設定は１万１，０００人でした。入場者数としては歴代７位の数字になっています。昨年はティラノサウルス展が非常に好評で来館者数６万人超えの歴代１位の記録を出していますので、それに比べて少ないと感じられるかもしれませんが、こちらも非常に多く入りました。その理由としては、CMの効果が非常に高かったということがアンケート結果から分かってまいりました。CMでは体験装置で子どもたちが遊んでいる風景を動画形式で、日本海テレビさんでうまく編集して流させていただきました。その点で展示のイメージが湧きやすかったということが来館者の増につながったのではないかと考えます。アンケート結果では、「大変よかった」、「よかった」で、９９．５％、ほぼ１００％が満足していただけた結果となっています。また、今回学校にも通知をし、そのほか放課後児童クラブなどにも案内を出しましたところ、やはり夏休み期間ということもあ

りまして、結果として52の団体からの利用がありました。特に障がいを持つ児童をあずかる放課後デイサービスのような団体からも、かなり来館されたということが分かりました。

一方、駐車場不足やバリアフリー化の不十分さ、今年は大変暑かったことから、展示室が暑いというような苦情等もいただきました。これらの当館の課題はまだ解消されていないということが改めて浮き彫りになりました。

また、関連行事としては、当館は自然、美術と人文とありますけれども、今回のような科学分野は、こちらとしては担当がない分野になりますので、外部の方に協力を依頼しました。今回のこの展示を監修された名古屋市科学館の山田学芸員さん、大阪市立科学館の西野さん、上羽さんのお三方にもお手伝いいただきまして、それぞれ講演会とか、プラネタリウムの開設、プラネタリウムについては、さじアストロパークからも応援をいただきました。また、大阪市の上羽さんにはサイエンスショーをしていただきまして、それぞれかなりの人数が入りました。また、今回は、県立図書館にも御協力いただきまして、出前図書館、出張読み聞かせというイベントを行いました。それぞれかなりの人数に来ていただきまして、満足していただけるような形となっております。

そのほかアンケートの回答等を資料2ページ目に掲載しておりますので、また御覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

○谷口議長 ありがとうございます。

○福代主幹学芸員 続きまして、人文担当の福代が、秋の企画展「勾玉の世界」について、簡単ではありますが御報告いたします。

会期10月7日から11月の12日まで37日間の展示を行いました。勾玉の世界というとおりに、当館が所蔵しております国の重要文化財子持勾玉をはじめとする鳥取県内外のユニークな勾玉を一堂に会した展覧会であります。なかなか勾玉は、小ぶりなものが多かったのですが、目線を下に下げるような展示の工夫、それから、光を透過させてきれいな石質を感じていただくというような工夫をした展示を行いました。また、レプリカ、当館所蔵の子持勾玉の大きさ、それから重さも忠実に複製したレプリカを製作し、それを実際に手に触

れていただくというような工夫もいたしました。

入館者自体は、目標5,000人の設定に対して3,840人と少し振るいませんでしたが、歴史・考古ファンのみならず、石だとか、そういう鉱物の好きなファン層というものが入館されていたように思います。

最後に、反省として、図録の発行が大幅に遅れたと書かせていただきましたが、何とか発行して販売しております。

以上であります。

○尾崎美術振興監 続きまして、美術部門ですが、5ページと6ページを説明いたします。

ちょうど今開いておりますこの「ラーニング／シェアリングー共有から未来は開くか？」という展覧会は、実際見ていただくのが一番で、百聞は一見にしかずだと思うんですが、これはミュージアムとの想像的対話という現在美術のカッティングエッジみたいなものを紹介する展覧会の4回目になります。それで今回は、そこに書いてあります小沢剛さん、高山明さん、それからリクリット・ティラヴァニ、これはタイ生まれのニューヨーク在住の作家ですが、この3名の作家を招きまして、それぞれいろいろ面白い企画をしております。それで、会場がこの博物館の特別展示室と中庭、そして、県内のマクドナルドとなっておりますが、これは後から説明しますが、マクドナルドに行くと、この作家の企画したレクチャーが聞けるという非常に面白い仕掛けになっております。この3人の作家の共通点というのは、3人とも世界的に活動しているということが一つと、人と人との関係性というのをテーマにしております。小沢さんというのは、一方では布団で山を作って、そこで子供たちに手紙を書かせて、それで自分の好きな人に対する手紙を書かせて、それをまた次の会場に送っていくというようなことをしております。それから、今、ヤギを飼っております、それが前庭でヤギを飼って、そのヤギを飼うということ自体を紹介する。あるいはリクリット・ティラヴァニという作家は、卓球台を持ち込みまして、今行きましたら子供たちが卓球していますが、そういった作品ですとか、それから、さっき申しましたように、マクドナルドに行くと、世界の難民の人が、それぞれ専門の分野について講義をする。それを聞くことができるという。高山さんは、もともと演劇から出た人なんですけど、そういった非常に独特の企画を開いております。それで、

3人とも講演をしていただきまして、リクリットに至っては、タイから朝の7時に関空に着いて、その日に来てくれましたが、非常に面白い、それぞれに講演をしてくれまして、私も全て聞きました。非常に勉強になりました。それで、来館者はさほど多くはないんですが、非常に熱心な方が多くて、県外の東京とか関西とか、そういうところから非常にたくさんいらっしゃる人に会うことができましたと思います。こういった展覧会というのは、次の美術館の現代美術の取組ですぐに関わってまいりますので、絶やさないようにしたいと思いますし、恐らく大きな反響になる展覧会ではないかと思っております。

続きまして、6ページ、これは今後の今準備している展覧会ですが、藩絵師の展覧会を準備しております。それで、藩絵師につきましては、委員の山下さんがこれまで一峨と楊谷と元旦、それから稲嶺といった因幡画壇というか鳥取画壇を代表する作家を次々に回顧する大きな展覧会を企画してきましたが、この根元幽峨は、最後の華というふうに書いていますが、因幡画壇の黄金期の最後を飾る絵師になります。それで、比較的若くて死んだのですが、彼の作品というのを今集めまして準備をしております。これも一連の鳥取藩の藩絵師の展覧会の掉尾を飾るといいますか、非常に意義のある展覧会で、今度美術館に移っていくわけですが、そういった意味でもこの県博で、こういった藩絵師を顕彰する展覧会というのをずっと開けたのは非常によかったと思っております。これは、一番若い山田学芸員の最初の大きな仕事になりますので、そういった意味でも頑張っておりますので、またぜひ見ていただきたいと思っております。私からは以上です。

○一澤主幹学芸員 続きまして、自然担当の一澤といいます。資料の7ページを御覧いただきまして、常設展示の報告です。自然の展示室につきましては、資料にありますように自然の窓コーナーで2件、身近な植物コーナーで2件の展示を行いました。身近な植物コーナーにつきましては、「クリスマスを彩る植物たち」について昨日展示替えが行われまして、今は春の七草の展示となっております。加えまして、あと、地学の展示において、辰巳峠の化石コーナーをリニューアルしましたということです。

自然からは以上です。

○福代主幹学芸員 続きまして、人文担当の展示外コーナー「歴史の窓」について報告申し上げます。内容については、表に書いておりますとおり、今年度3回の展示をやっておりまして、現在、一番下の「新発見！鳥取池田家旧蔵のやきもの」ということで、昨年度購入いたしました藩主が特注で作製させたやきものを今2点ですが、展示、紹介しております。また、1月になってからなんですけれども、本年度購入しました江戸時代後期の藩主の甲冑、それから、関係の道具というものを1月23日からお披露目をする予定があります。その担当は、当館の来見田主任学芸員です。以上です。

○尾崎美術振興監 続きまして、美術ですが、美術は今1階の常設展示室は、収蔵庫として使用しておるために、2階の第2特別展示室を用いています。ただ、今年の春には第1、第2特別展示室を用いて常設展、つまりコレクションを用いたセンス・オブ・サイズという展覧会を、これは三浦課長が担当して開いております。これはいろんなジャンルを超えて、大きなものから小さなものまで、大きさという視点から作品を検証するという展覧会でした。

それからつい先日まで開かれていたのが、「美術をめぐる場をつくる」、これは佐藤専門員がずっとやっている教育普及的な展覧会ですが、今回は「赤ちゃんたちのためのアート鑑賞パラダイス」という展覧会で、これは専門員と、それからボランティアスタッフというか、展覧会に関心を持ったスタッフが一緒に企画した展覧会で、乳児ですとか、そのお母さん、そういうものを対象にした展覧会で、非常に画期的な展覧会だと私は思います。それで、これも非常によく考えられておりまして、来場者の評判も非常によくて、先日も来場いただいたからから、このような子ども連れの来場者に温かい展覧会を初めて見たという絶賛のお手紙をいただきました。実は、これには美術館整備局も関連しまして、森美術館の白木さんというラーニングの専門の方を呼びまして、12月16日に講演会を開きました。これも非常に充実した講演会で、こういった試みというのは、新しい美術館のアート・ラーニング・ラボという、そういった教育普及の分野にそのままつながっていくと思いますので、この博物館で非常によい、そういった前段となる展覧会ができたんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○山本課長補佐 続きまして、8ページ、令和5年度美術館の入館者の状況を報告いたし

ます。

ここに書いてある数字が11月末現在の状況となっております。細かい人数は資料のとおりですけれども、昨年度は多くの来場者があった企画展がありましたので、昨年度と比較すると入館者数は減少しているようになっております。その減少している中ですが、上から7段目の貸館利用者数とか、3段目と10段目の普及活動の項目は、新型コロナウイルスの対応が見直されたこともあって、昨年度の同時期より増加していることが見えるようになっております。入館者の状況については以上です。

○茶谷専門員兼主任学芸員 インターネット関連広報について御報告します。とりネット、SNS等も合わせてですが、7月、8月にひととき閲覧数が大きくなっております。夏の企画展の関係と、合わせて子ども向けのイベントもかなりの数を実施しておりますので、それに関連した結果と思います。

また、10ページを開いていただきまして、ツイッター、今Xに替わりましたけれども、これは10月にやたらと閲覧した数が非常に伸びています。これは勾玉展の記事、みずら飾りに関する写真を投稿したのですが、こちらの写真がバズったため、昨年ティアラノ展と同様に一気に周知されるような形になっております。それぞれSNSのデータを資料に掲載していますが、それぞれ特徴が異なりますので、同じ投稿をしているわけではないのですが、それぞれに適した投稿をしていくことが必要ではないかなと思います。以上です。

○福代主幹学芸員 11ページの令和5年度の研究成果及び調査研究テーマ（人文）担当分について報告申し上げますが、冒頭に上げております当館の位置する鳥取城跡附太閤ヶ平にも関わってまいります。秀吉の鳥取城攻めが日本におけるリフィーディング症候群の最初の事例だということが医学雑誌に掲載されて、名実ともに秀吉の渴え殺しが、リフィーディング症候群は飢餓状態から一気に栄養補給すると、それに対するショックが起きるといったことが認められたというのが今年度の特筆すべき事例であります。

あとは、例年上げております人文担当の調査テーマをここに書いております。以上です。

○尾崎美術振興監 続きまして、12ページ、美術担当です。これもやはりざっと目を通

していただければと思いますが、今、福代さんも述べましたように、結果が  
展覧会等に反映されたものがございまして、今申し上げた山田さんの幽峨の  
研究、あるいは普及部門の学芸員の教育普及に関する研究などが展覧会とい  
う形に結実していくことが理解していただけるかと思います。以上です。

○茶谷専門員兼主任学芸員 続きまして、13ページ、鳥取県ミュージアム・ネットワー  
ク研修会についてですが、12月15日金曜日午後1時30分から空気環境  
調査にかかる研修をいたしました。この資料作成時はまだ実施前でしたので、  
次回の協議会で内容を報告したいと思いますが、簡単に概要を申し上げてお  
きます。空気環境調査の北川式検知管、この製造メーカーである光明理化学  
工業株式会社の山崎さんを講師にお迎えしまして、空気環境調査の方法の特  
徴ですとか、各有害ガスの文化財への影響、また、調査方法や測定結果のま  
とめ方などを、博物館の空気環境、特に資料の影響を考える上で基礎となる  
ような知識を、測定器を実際に持ち込みまして、実際に簡易的に測定しなが  
ら、実践的な研修を開催していただきました。以上です。

○山本課長補佐 14ページの資料収集等の状況につきましては、今年度の途中の状況で  
すので、説明のほうは省略させていただきたいと思います。

では、資料3の説明は以上となります。

○谷口議長 では、6年度の事業計画について、お願いします。

○山本課長補佐 では、令和6年度の博物館の事業の計画案について報告いたします。資  
料の4番になります。こちらの資料は、令和6年度の予算要求の概要をまと  
めた資料となっております。

まず、1番の企画展開催費ですけれども、令和6年度も4本の企画展を計  
画しているところです。それぞれの企画展の開催要項と展示イメージは3ペー  
ジから載せております。3ページの「アートって、なに？～あそびながら知る、  
美術館のおもしろさ～」ですけれども、当館の美術部門が50年以上の歳月  
の中で展開してきた多岐にわたる活動を踏まえて、当館が所蔵する美術作品や鳥  
取県と関連のある作家の作品、国内外で活躍する注目作家の作品などをブース  
形式によって、多様な切り口を設定して紹介するといった内容になっておりま  
す。

次に、2つ目、5ページからのネコ展ですけれども、家猫及び野生猫の生

物学的な知識を正しく伝え、猫という動物を科学的な見地から紹介します。そして、家猫という家畜化された動物について、また、野生猫と共存できる社会について考えるきっかけを提供するといったような企画展になります。

次に、7ページから、「幕末土佐の天才絵師 絵金展」ですけれども、幕末の土佐に異彩を放つびょうぶ絵・絵馬ちょうちんなどを残した絵金の類いまれなる個性とその魅力について代表作の数々で紹介するといったような内容の企画展になります。こちらの3本が博物館主催の企画展になります。

もう一本ですけれども、10ページから、チラシを先ほどお配りしたんですけれども、「古代エジプト美術館展」といった展覧会を予定しております。こちらのほうは、報道機関との共催ということで開催する企画展になります。

以上の4本が令和6年度博物館で開催する予定の企画展になります。

次に、1ページに戻って、2番の企画展開催費は、令和7年度に開催を考えている企画展で4本計画をしているところです。博物館が主催の企画展が2本、県立美術館が博物館を会場にして開催する企画展が1本、民間との共催での企画展が1本ということで、4本の企画展を開催したいと考えているところです。

次に、4番から6番までの3つは、自然と人文と美術の各分野の資料収集、調査研究、それらの成果を紹介するといった事業になっています。

7番目の学習支援事業費は、生涯学習や学校教育の支援、各種講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活用方法などを発信するといった事業になります。

それから、8番目、県立博物館改修整備検討事業です。こちらの事業は、今年度、博物館改修の見直しに着手したということで、令和6年度に改修整備基本方針の策定を目指した取組をしているといった事業になります。

博物館の事業計画案については以上です。美術館については、また次の美術館の進捗状況で報告させていただきたいと思います。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

報告事項の今年度の事業と来年度の事業計画についての2項目については説明が終わりました。各委員さんのほうで御意見とか御質問等あればお願いいたします。

どなたか。

○浅沼委員 よろしいでしょうか。

○谷口議長 浅沼委員さん。

○浅沼委員 すみません、企画展なんですけど、会期がアインシュタイン展58日間、来年度の計画を拝見すると、1本大きいのですかね。それが長めに設定してあって、残り2本とかが一月余りぐらいの設定になっているみたいなんですけど、もうちょっと長くできないかなと、何かもったいないなと思って、私も「勾玉の世界」展を見に行きたかったんですけど、なかなか時期的にいろいろ行事が入ったりして来れなかったりというのがあって、せっかくいい企画をされているので、もう少し長めに企画展を設定してもらいたいというふうに、印象ですけど思いました。以上です。

○谷口議長 いかがですか。

はい、どうぞ。

○川上学芸課長 全く同じ思いで企画をしまして、人件費とかいろいろお金のこともありますが、一番大きく影響しているのは貸し館で、具体的に言うと県展が9月に入っています。夏の展覧会がそこまでしかできないとか、秋の展覧会もそれ以後でないとか、そういう制約のためにどうしても会期が決められてしまいます。美術館もできて県展とかの在り方もまた変わってきたりするとは思いますが、そこを踏まえながら、県民にとって一番いい観賞の機会、体験できる機会をどれだけ長く取れるか、展覧会の本数もどれぐらいの本数かいいのかというのは、御意見をいただきながら考えていきたいと思えます。

○藤原副館長兼総務課長 ちょっと私からも、参考の話なんですけども、令和3年度までは、年間5本の企画展をさせていただいておまして、今、委員がおっしゃった1本当たり長くという、全く同じ思いで、昨年からは4本にさせてもらっているということがこれまでの経緯でございます。

○谷口議長 よろしいですか。

例えば、会期を長くすれば貸せる方が難色を示すとかそういうことはないんですか。

○川上学芸課長 そういうのはやり方だと思います。途中で展示替えをするなどは今でもやっていますし。

○谷口議長 はい、ありがとうございます。ほかの委員さん。

矢田貝委員さん。

○矢田貝委員 自然部会委員として、資料4の1ページ目、4番のところに自然事業費というところで、生物等の予算のことが書いてあります、令和6年度の。予算のことですので、ここでどうこう言っても相手があることでどうにもならないでしょうけど、博物館に収蔵してある標本とかが非常にたくさんあります。その整理とか、私は植物とかをよく見えていますけど、植物標本等たくさんあって、とって全部整理するまでにすごい年月がかかるような気がします。ですから、鉱物なんかもたくさんあると思いますので、そういうもの資料の整理ができて、早く県民の人に見ていただけるようにするために、予算を取るのを頑張っていたきたいという思いです。相手があることですから、頑張ってくださいというお願いだけです。

○谷口議長 何か。

○藤原副館長兼総務課長 本当におっしゃるとおりで、まだ未整備のものもたくさんございます。現実的なところで言うと、大体年間一人分の整理員ということで、これまでもこさせてきておまして、今年度までの3年間で貝類の標本整理が終わるという見込みが立ったものですから、ここに書かせてもらっているように、来年度からは植物の標本整理に5か年計画で取り組もうというところでして、この人数が本当に言われるとおりに2人とかになればもっと進むでしょうけど、という現状でございます。

○谷口議長 例えばこれは何人とか、そういう専門的な人材はあるんですか。複数とか、何人ぐらい雇用されるんですか。

○藤原副館長兼総務課長 植物は1人です。

○谷口議長 じゃあ、5年間1人で。

○藤原副館長兼総務課長 1年当たり1人ということで、同じ人が5年間なのか違う人なのかは、今度は採用の問題になってくるんですけども、そういった計画でおります。

○谷口議長 ありがとうございます。

ほかに。

○矢田貝委員 5年間ついているというのはプラスと捉えたほうがいいですか、それとも、

毎年一人ずつ5年つくだけでもありがたいと思えというのか、それとも、もうちょっと頑張れば2人になったり3人になったり、あるいはほかの岩石とか鉱物もたくさんあるので、そういう分野も整理してもらえるのか、その辺はどんなものでしょうね。

○藤原副館長兼総務課長　そうですね、予算がたくさん取れて、人もたくさんいろんな分野の方が雇用できて、そういうことになれば進むんでしょうけども、ただ、予算のやり取りの中で、例えば終わりを見るためにはどんな感じというふうな仮想問答の瞬間がありまして、ただ、終わりが見えないということも、といますのは、次々と新しいコレクションの寄贈とかも来ているような時代でございますので、今のところは地道に年間1人当たり、1人分の人件費だけいただいて、それを粛々と進めているということになります。

○川上学芸課長　いいですか。

○谷口議長　はい、どうぞ。

○川上学芸課長　今までの経緯だと、一時期は地学と動物あるいは植物など、複数名で整理事業をやっていました。県の予算ということもあり、余裕があるものではないですし、終わりは見えない事業なので一人でもずっと整理専門員を雇用できるやり方がいいかなというのが、現状です。人文のほうも藩政資料の修復とか、終わりのない作業をずっと続けて、それらもトータルで見ながら、よりいい形を考えていけたらということなので、いろいろアイデアとか意見などをいただけたらと思います。また、これ以外の方法としても、県外でもよくやられていますが、ボランティアの方とかに入ってきていただいて、収蔵庫の中で整理していただくような形も確立できたらなということで、今も矢田貝委員さんとかにもやっていただいています。そういった形でもやっていけたらと思っております。

○谷口議長　いいですか。

じゃあ、植物が5年間でめどがついたら、今度は鉱物とかほかの分野の整理も続けていきたいという鳥取藩の藩政資料の修復と同じようにかなり年月がかかるけども、着実に少しずつでもやっていきたいという意味の一人なんですか。

○藤原副館長兼総務課長　そうですね、はい。

○谷口議長 これは初めて、来年から。

○藤原副館長兼総務課長 今年度までは海の貝類の整理が3年間、今年度いっぱい終わるので、次は植物で。

○谷口議長 はいはい、分かりました。

ほかに。

中尾委員さん。

○中尾委員 すみません、感想なんですけど、美術のほうなんですけど、赤ちゃんと親御さんの参加型の展覧会がありましたよね、ああいうことは多分いいことだと思うんですよ。だから、小さいうちから博物館、美術館に来ることは本当に大切なことだと思いますので、これからも続けていただきたいし、令和6年に「アートって、なに？」って、何か美術館の面白さも知らせるような企画はどこでも大変期待しております、だから、こういうことをどんどんやっていただいたら、美術館に来る方も多くなると思っています。期待しておりますのでよろしくお願いします。感想です。

○谷口議長 尾崎さん、いいですか。

○尾崎美術振興監 はい、ありがとうございます。そのとおりだと思います。

○谷口議長 ほかに。

鶴崎委員さん。

○鶴崎委員 資料3の11ページと12ページに、令和5年度の研究成果と研究テーマというのが、人文と美術に関してはあるんですけども、自然のやつが抜けているんですが、これはどうしてかなと思って。

○一澤主幹学芸員 私のほうから。

○谷口議長 はい。

○一澤主幹学芸員 自然につきましては、この協議会の1回目にお渡しした資料から、特別付け加えるのがなかったので今回省いていますけれども、年度末に鳥取県立博物館研究報告、あと、生物学会の山陰自然史研究、そういったものにまた成果が出る予定ですので、出たらまたそのときの協議会で報告させていただきます。

○鶴崎委員 分かりました。

○谷口議長 ありがとうございます。

ほかに。

○浅沼委員 もう一点いいですか。すみません。

○谷口議長 浅沼委員さん。

○浅沼委員 インターネットによる関連広報ということなんですけど、例えば実際にこちらで博物館で講座をやられたりとかして、その講座を動画配信するとか、そういうことはやられているのですか。

○茶谷専門員兼主任学芸員 講座の動画配信はまだやっておりません。

○浅沼委員 著作権とかの問題も出てくるとは思いますけども、なかなかこちらに来られない県民の方とかもいらっしゃるので、鳥取県西部の方とか中部の方とか。やっぱり動画で何かそういった講座を配信されると、関心のある方は御覧いただけるのではないかなと思ひまして、もし可能であれば御検討いただければと思います。

○茶谷専門員兼主任学芸員 はい。

○谷口議長 じゃあ、ほかになければ、次の報告事項についてよろしいですか。

それでは、次の報告事項は、美術の美術館の進捗状況だったですかね。お願いします。

○尾崎美術振興監 資料5を御覧ください。前回の8月にこの委員会開かれたということで、夏以降の美術館の進捗のほうについてお話いたしますが、建築面は順調にしております、10月が80%、恐らく90%以上できております。外見はほぼ出来上がっております。それで、今内装の工事と、それから外構ですね、その部分の工事を進めておまして、万博等でいろいろ工期が遅れるとかありましたけど、幸い非常に順調に予定どおり進んでおります。

それで、11月の5日に開会500日前イベントといたしまして、そのときにイベントでカウントダウンボード除幕式とともに開館日を発表いたしました。再来年の3月30日に開館することになりましたので、それに向けて準備を始めております。それで、建築につきましては、ほぼそういった形で出来上がっておりますので、今は主に運営のほうのことを協議しております。それで、例えば県民ギャラリーを貸すときの料金ですとか、常設展の入場料といったものを今協議しておまして、これは我々と、それから何度も公開の説明会を開きまして、県民の皆さん、使用される方の意見を聞きながら、今、その落とし

どころを探っているところをごさいますて、これにつままして、恐らく来年の初めですね、1月あたりに発表することになると思いますが、そういった状況になっております。それとカフェとかショップ、これにつまましても事業者の今公募を始めておるところをごさいますので、これも今年の冬に募集しております。それで、先ほどもちょっとお話ししたんですけど、それまでは500日までは割と自由に入っていただけたんですけど、工事の最終段階になりますので、これからはちょっと中に入るのが難しくなると思がますので、外からはほぼ完璧に見えますので、ぜひ見ていただきたいんですが、それで、3月30日に開館しますが、その2日前に公式の開会記念式典を行い、29日に一般招待者向け内覧会をして、3日ばかりで開館を祝うということをお考えております。

それで、あと、開館初年度の展覧会につまましても、今、ほぼ決まらして、開館企画展は、タイトルが「アート・オブ・ザ・リアル 時代を超える美術」というタイトルで、それは名品展になります。ですから、江戸期から現代、日本と海外の名品をウォールが話題になりましたが、それこそピカソやモネとか、それから伊藤若冲といった、日本中から名品を借用した展覧会をお考えております。

それから、2番目の企画展としましては、まんが王国とっとりということですので、ポピュラーカルチャーに関しては水木しげるの展覧会。それから3番目に江戸絵画で、花鳥画を中心に、動植物とかをテーマにした作品を日本中から集めた展覧会をお考えております。それともう一つは、今回の展覧会、今の展覧会に近い国内外のアーティストによる現代アート展をお考えております。博物館の関連でいえば、以前申し上げましたとおり、この博物館を使用して美術館の名品を展示する展覧会というのをお考えております。これは東部地区がそういった美術関係の展示数が手薄になりますので、今後も毎年やっていくということにしておりまして、テーマでやるか名品を持ってくるか年によって変わりますが、こういった5本の展覧会を準備しております。

めくっていただきまして、主なところ説明しますと、今年収集しましたのが、伊藤若冲を収集しました。1億1,000万ぐらいで、花鳥魚図押絵貼屏風という8曲1隻の押絵貼の非常にいいものが手に入りましたので、これもまた開館時もしくは秋の展覧会で紹介していこうと思がっています。ほかにも現代

美術を含めて何点か収集しております。今回は、基金ではなくて、一般予算として議会上程して収集いたしました。できれば基金を復活してほしいということは今後も言っていく予定でございます。

それから、5番目のアート・ラーニング・ラボということで、先ほど申しました教育関係のプログラムを充実させるということで、これにつきましては、今準備をこの博物館でやっております。先日も今回新しい美術館できましたら、鳥取県の小学4年生を全部呼ぶということを考えておまして、その実験といえますか、準備というか、練習として、先々週から非常に多くの小学生を今の展覧会に招きまして、ずっと対話型鑑賞とか、そういうことをやっていくことを進めております。非常に大変だったらしいので、美術館でも大変だと思うんですが、これにつきましても、今事業者と一緒に、例えばどういったシステムで参加者を募るか、どんな順番に回っていくかみたいなことを考えております。この辺につきましても、今、事業者と協議を重ねておるところでございます。

それと、あとは読んでいただければいいと思いますが、ふるさと納税ですか、それからオフィシャルパートナーみたいなものも今事業者と一緒に回って、新しい美術館に向けて、そういった資金的なところもいろいろ検討しているところでございます。

それで、最後に、4ページですが、鳥取県のミュージアム・ネットワークの中でも特に美術に特化したアートミュージアム連携協議会というのがあるんですが、これにつきましても、今年もずっと会議を重ねておまして、毎年、県博と倉博と米子市美と日南かな、そういった美術系の施設で展覧会を企画してやっておりますが、これを来年以降もやっていくということを決めております。

ひとまず以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。

美術館の進捗状況について説明がありました。皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

○中尾委員 いいですかね、質問があるんですけど。

○谷口議長 どうぞ。

○中尾委員 初年度の企画展の概要を企画展2の中のまんが王国とっとり巨匠展（その

一) とありますよね。その二、その三はあるんですか。

○尾崎美術振興監 ええ。今、その辺り、次の年度ということですけど、まんが王国という  
うことでいえば、水木さんがいると、あとは谷口ジローと、誰や。

○中尾委員 青山さん。

○尾崎美術振興監 この3人につきましては、恐らくこれから続けてやっていくことにな  
ると思います。

○中尾委員 一緒にはやらないんですね、別々にやるんですね。

○尾崎美術振興監 初め一緒も考えたんですが、順番にやったほうがいいんじゃないかと  
いうことで、それで、この年は、たしか水木しげる記念館がリニューアルに  
なると思うんですね。そういったこと考えまして、最初は水木さんというこ  
とを考えておりました。

○中尾委員 分かりました。ありがとうございます。

○谷口議長 ほかの委員さんで何か質問、御意見ありますでしょうか。

石谷委員さん、いかがですか。いよいよ準備ができつつありますが。

○石谷委員 先日、内部を見る機会があって、随分すっきりとした美術館で、非常に機能  
性の優れたいい美術館だなというのを実感しました。あの中でいろいろいよ  
いよ企画のいいもので、どんどん人を呼んでほしいなというのを、大変期待  
を持って捉えることができよかったですよ。あと、ほかとの景色  
ですね、あそこはすごくいい場所なので、屋根もつくりましたかね、何か  
ずっと外部とのつながりもできるようなことだったので。

○尾崎美術振興監 図書館とかが近くにありますが、そういったところとは回廊でつな  
げていきます。今は、その工事をしています。それから、バス停とかに向か  
っても特に身体障がいの方もいらっしゃいますので、そういう方が動きやす  
いように、そこにも屋根つきの回廊をつけていきまして、全体として一つの  
施設にしていくような形になります。

○石谷委員 あと、エレベーターの大きさが非常に大きなエレベーターがついて、ああい  
うのも、どうですかね、国立新美術館に匹敵するぐらいの大きなエレベータ  
ーがあって、これもまたいいなというふうな感じで受けました。

○尾崎美術振興監 以前はそれこそ、エレベーターがないので借りるのを断念するという  
ことがありましたけど、企画というのは、この規模の美術館ですと、普通だ

と思います。非常にそういった意味では機能的になったと思います。

○石谷委員 期待しています。

○谷口議長 ありがとうございます。

山下委員さん、いいですか。

○山下委員 はい、大丈夫です。

○谷口議長 ほかの委員さん、いかがでしょう。

○中尾委員 それともう一ついいですか。

○谷口議長 はい、どうぞ。

○中尾委員 僕ばかり要らんことを聞いて。

この前、新聞に載っていた前田寛治の淡谷のり子の裸婦が出ていましたけど、ああいうのももちろん展示されるんですよね。

○尾崎美術振興監 はい、特に前田と辻につきましては、今回、常設展示室が5つに広がりまして、それぞれジャンルがあります。それで、前田につきましては、ほぼ常に代表作が展示できると思いますので。

○中尾委員 常設ですか、それは。

○尾崎美術振興監 常設になります。

○中尾委員 常設になりますよね。よかった。今まで、県外からのお客が来て、前田寛治を見たいといってもなかったんですね、今はね。だから、ちょうどそういうのでありがたいなと思って、よろしくお願いします。

○尾崎美術振興監 はい、ありがとうございます。

○谷口議長 ほかの委員さん、いかがですか。

それでは、報告事項はこれぐらいにしまして、また何かありましたら、後でも質問とか御意見をいただきたいと思いますが、それでは、協議事項に入らせていただきます。特に、この協議事項については、委員さん全員ではないと思います。まとめたのが大分前でしたので、その辺の協議のいきさつなり、それから、どういうふうの方針を固めていったかというあたりも含めて、なおかつ、今後どういうふうに進めていくかという着地点の辺まで説明いただければ、大変分かりやすいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤原副館長兼総務課長 藤原でございます。私のほうから、少し長めの時間をいただき

まして、資料の6から9までを説明させていただきます。これは、まず、資料9につけさせていただいておりますが、平成30年6月に改修の基本構想、中間まとめというのを策定させていただいております。今回、これを時点修正して、最終的には資料8に、現時点での素案をつけさせてもらっておりますけれども、この基本方針を来年の夏を目標に策定していきたいなというふうなことを考えております。それで、まずは、資料6を御覧いただきまして、その方法とか手順について説明させていただきます。

1の意見収集ということで、この博物館協議会、前回8月1日に開催させていただきましたし、教員のための博物館の日ですとか、東部の小教研、この小教研は、本日欠席になりましたけど、浅井委員が10月25日に東部の小学校の先生方40名を連れてきてくださいました。そういった機会を捉えて改修についての意見を頂戴しているところでございます。その下の四角囲いの部分は、前回の博物館協議会で中間まとめ策定後の情勢の変化につきまして、この(1)から(6)、そして中間まとめ自体にも後への宿題事項みたいなことが書いてありまして、それが(7)から(10)でございます。このように、いろんなところからいただいた意見につきまして、考え方をまとめさせてもらっていますので、後ほど資料7で説明させていただきます。

その下でございますけれども、この基本方針の協議手順でございまして、これにつきましては、3段階で皆さんにお願いしたいというふうに考えております。

まず(1)、本日につきましては、この基本方針の前半の部分、ソフト部分ですね、博物館の設置目的ですとか必要な機能、そういった点につきまして、資料8として素案をまとめておりますので、この後、説明させていただきます。

その下のところでございますけれども、本日皆さんにたくさん意見をいただきたいところではございますけれども、もし本日聞くことが時間の都合とかで難しかった場合は、年明けて1月12日くらいまでに、当方に電子メールとかファクシミリ、その他電話でも結構でございます。御意見をいただければというふうに思います。

2段階目でございますけれども、できれば年度内にもう一回この協議会を開催できればというふうに思っております、その際には、この基本方針の後半

にハード、施設整備の関係であるとか、あと、鳥取市と調整を要すること、これは文化庁協議の関連のことでございます。それから、美術館と調整を要すること、これは美術分野の関係のことでございます。そういった現段階では調整中のことがございますので、そういった点につきましては、今日ではなくて次の協議会で見ていただきたいなというふうに考えてございます。

最後、(3)でございますけども、最終的にPFI、民間に委託するとかしないとか、そういったあたりのことにつきましては、来年度以降になりますけども、この協議会にまた見ていただきたいというふうに考えております。

それでは、資料7を御覧ください。これがこれまでいただいた意見と、それに対する考え方をまとめたものでございます。

まず、1番の博物館法の改正でございます。博物館法の改正は、これまで資料の収集・保管とか展示とか調査・研究等が博物館の役割でございましたけども、法改正によりまして、新たに文化観光ですとか、まちづくり、そういった機能も努力義務として求められることになりました。ですが、いただいた意見は、それも当然大事なんですけども、まずはこれまでどおりに、今までよかった点を損なわれることがないようにしてほしいとか、物の保存とか管理というのは博物館の絶対的な使命だというふうな意見を頂戴いたしまして、我々の考え方といたしましては、確かにそのとおりでございますということで、これまで博物館が取り組んできた収集・保管、展示、教育、調査・研究というものを、まずはしっかりとやっていきたいと、文化観光とかは、それをやることによって結果的についてくるものであるだろうという考え方に至っているところでございます。

2つ目のふるさとキャリア教育でございますが、これも鳥取県教育委員会として、全ての施策の基軸とするという取組方針がございますので、博物館としてもこの方針に従って事業なりを組み立てていくということでございますけども、多くの学校に博物館に来てもらいたいと、来てもらわなければ駄目だということを改めて考えておりまして、そこら辺についても考えていきたいというところでございます。

2ページは同じことで、3ページを御覧ください。3ページの3番のところでございます。史跡鳥取城跡附太閤ケ平ということで、鳥取市のほうでは、

新しく擬宝珠橋ですとかやぐらなんかを復元されたり、いろんな取組をされております。さらに、仁風閣もこの28日をもって約5年間の改修に入るというふうなことで、どんどん史跡の価値が高まっているというところでございます、県博といたしましては、これは具体的には次回3月の協議会で見ていただくというふうに考えておりますけれども、鳥取市とよく相談して、その取組をやることによって、史跡全体の価値が上がるようなことを考えてまいりたいというふうなことを考えてございます。

20番のところに駐車場につきまして意見をいただきました。駐車場につきましては、長年の懸案であることは重々承知しているところではございますけれども、まずは、建物そのもの自体の改修整備のほうを優先して検討していきたいというふうに考えてございます。

4番の教育DXでございますとか、次のページの新型コロナの影響というところのあたりで、デジタルアーカイブといいますか、インターネットを通じて情報の発信元としていろんな取組もさらに強化していきたいというふうなことを考えております。

それから、4ページの下辺りから、増え続ける収蔵資料ということで、これも具体的には次回の協議会でお示ししたいというふうに考えておりますが、もともと収蔵庫の狭隘というところが今回の改修整備の出発点でございますので、この建物を増築することはできませんけれども、既存の施設の中のやりくりで収蔵スペースを少しでも拡充できるようなことを考えていきたいというふうに考えております。

5ページを御覧ください。7番の改修検討の進め方のところでございます。まず、29から31の御意見として、文化庁協議によっては、移転のような話にならへんかという御心配をいただきました。ここにつきましては、平成27年に博物館の課題検討の結果、まずは今ある3分野のうち美術分野を美術館として外に出すことによって、残りの自然と歴史・民俗の2分野で、今の建物も手を入れればまだ使えるということで、残りの2分野でこの建物を使っていくという大方針が既に決まっておりますので、その方針に基づいて今検討を進めているということを御理解いただきたいというふうにお問い合わせ申し上げます。

6 ページでございます。同じく文化庁の関係でございますけども、早く相談にいったほうがいいよということで皆さんからアドバイスをいただきました。これにつきましては、現在、鳥取市の協議をするということが前提といたしますか、必要でございます、かなり慎重に今準備をしているところでございますので、もうしばらくお待ちください。

それから、7 ページに移ります。7 ページの40から43の辺りでございます。PFI、民間委託といたしますか、そこら辺りのことにつきまして御意見をいただいたのは、博物館事業というのは、そういった民間委託とかになじまないのではないかなというふうな御意見だったというふうに思います。これにつきましては、考え方というところに書かせてもらっておりますけども、鳥取県の方針として、1件当たり10億円以上の改修整備ですとか、年間1億円を超えるような運営費を要するような施設につきましては、まずは、資産有効活用戦略会議というところに付議する必要がございます。これは、知事はよくまな板に乗せるとカリトマス試験紙にかけるとか、そう表現されておりますけども、そういったところには、まずは乗せなければいけないということは御理解いただきたい。ただ、皆さんからいただいたような意見なんかは、そういった場にきっちりと伝えた上で検討をしていただくという予定でございます。

8 ページでございますけども、8 番の東部地域の美術振興というところで、これも新しい美術館と調整する必要がございますので、次回にお示ししたいというふうに考えておりますが、県議会の附帯意見をいただいておりますので、これにつきましては、忠実に対応するということは当然ながらございます。ですが、それ以外のところで美術館と調整させていただいているところでございます。

その下の9番のところ、改修工事中の資料の一時保管ということで、これにつきましても、申し訳ございませんが次回廻しとさせていただいております。ただ、考え方のところを書いておりますけども、単に保管しておくだけではなくて活用についてもできる体制を考えていきたいということは思っているところでございます。

次に、資料8を御覧ください。これが現時点での基本方針の素案でございます。最初に申し上げますけども、前半のソフト部分しか中身はありませんの

で、これは先ほど、ちょっと繰り返しになりますけど、来年の夏を目標に最終案まで練っていきたいというふうに考えております。パブリックコメントをやりまして、最終的には県の教育委員会に付議して教育委員会として決定するという性質のものになります。これが策定できたら事業実施の手法にもよってきますけども、必要な時期に予算要求をして基本設計とか実施設計、工事着工とつながっていきます。また、仮に民間による運営とかというふうなことになるれば、県博の施設管理に関する条例なんかにも影響してまいります。また、所掌事務なんか県教委の規則で定めがございますので、そういったところにも影響するようなところが出てくれば条例とか県教委規則の改正をしていくことになります。本日は前半の素案を説明させていただきますので、御意見をいただければと思います。

めくってください。1ページ目でございます。第1章につきましては、これは8月の協議会で説明させていただいた内容になります。1-1のところでは背景と経緯というところで、ちょっと繰り返しになりますけども、5行目のところ、平成27年に県教委は自然、歴史・民俗、美術から成る県博について、美術分野を新たに整備する施設に移転させ、現施設を自然、歴史・民俗の施設に改修する方針を定めということで、この方針に基づいて現在検討を進めているところでございます。

その下の1-2につきましては、前回説明させていただいた内容でございます。博物館法の改正、ふるさとキャリア教育、鳥取城跡の関係、新型コロナウイルス、教育DX、増え続ける収蔵資料、そして、中間まとめ自体に書かれている宿題事項ということをお前回説明させていただいたところでございます。

3ページ目を御覧ください。第2章といたしまして、県博の設置目的と取組の方向性という章立てでございます。2-1の県博の設置目的につきましては、中間まとめの策定のときに、このように四角囲いの1から4のような目的を整理させていただいているところでして、その四角囲いの下の矢印のところですけども、これを第1章1-2の中間まとめ策定後の情勢変化等を踏まえて取組の方向性を次のとおりとするというのが、2-2、取組の方向性でございます。取組の方向性につきましては、「鳥取県の蔵」というふうなことをうたっていきたいと考えておりまして、現在の場所において、これまで博物館が果

たしてきた資料の収集・保管を中心とした基本的な役割機能を今後ともしっかりと果たすということをまずは行って、その結果、魅力ある県立博物館になるということで、それがまちづくり等につながっていくのではないかという考え方でございます。四角囲いの1から4でございますけども、この1、2、3の辺りは、これまでの中心的な役割でございまして、4のところは博物館法の改正によって出てきた新しい考え方でございます。

4ページを御覧ください。それを概念図という格好でまとめさせていただいております。まずは、赤のところでございますけども、資料の収集・保存、これがど真ん中、中心にございます。その周りを青のところがございますけども、資料を調査研究することによって価値の発見をし、それを発信していくと、展示なんかもこの発信の中でございます。そして、それを学びという格好で学校だけではなくて、全ての年代を対象にした学習支援につなげていくというところがございます。それを館内だけではなくてデジタルアーカイブですとかアウトリーチ活動を通じて実践していくと、この赤と青のゾーン、ここをしっかりとすることで魅力ある鳥取県立博物館になりまして、それが結果として、この緑のゾーンでございますけども、文化観光ですとかまちづくりなどの県民や地域との共同連携に役立っていくというふうに考えております。

5ページ目を御覧ください。ここからは第3章とさせていただこうと思っておりますが、必要な機能と事業計画でございます。まず、3-1として、収集・保存でございます。まず、機能を四角囲いで書いて、その下に事業計画を書いております。この機能の中で、1、2、3は、これまでのことをきっちりやりましょうということですし、4番目は、県議会の附帯意見にいただいた内容をきっちり明記しております。それから、5番目ですけども、一旦は鳥取県博の資料として収蔵したものであっても、ほかの施設なんかに移管したほうがより一層有効な活用が期待できるような場合は、移管等もできるような仕組みといたしますか考え方をこれからは検討していきたいということを5番に書かせてもらっております。

その下が事業計画で、1番と2番でございますけれども、2番のところは開放収蔵庫（仮称）ということを書かせてもらっておりまして、これは、収蔵庫を常時開放して、調査や学習のできる環境ですとか、学芸員や協力団体関係

者等と対話や交流を行えるような空間、他県でもあまり例がないというふうなことを聞いておりますけども、そういった空間も考えていきたいということでございます。

6 ページを御覧ください。3-2、調査研究でございますけども、この機能の1、2、3、4の中では2つ目のところです。これは当館の学芸員だけではなくて、内外の研究者等に誰でも容易に資料を研究のために利用していただけるようなことを考えていきます。

それから、事業計画の1番、収集資料の整理と研究でございます。ポツの3つ目でございますけども、高画質画像によりますデジタルアーカイブ化等も挑戦していきたいというふうに考えておりますし、その下のポツにつきましては、学芸員だけではなくて民間の協力団体、鳥取歴史振興会ですとか、地学会、生物学会、それから地域史研究会等、協力団体もございますので、そういったところと一緒に調査研究できるような仕組みも考えていくということでございます。

6 ページの下、3-3から展示に入りますけども、1つ目が常設展示のことでございますし、2つ目が企画展のこと、それから3つ目が東部における美術振興のことを書かせていただいております。

7 ページを御覧ください。7 ページの事業計画の1番が常設展示の関係でございますし、そのポツの3つ目でございますけども、外国人の方も多くいらっしゃるようになってまいります。多言語によります解説なんかも必要だということも考えているところでございます。

7 ページの下で企画展示のことに触れておりますけども、この中で(1)の2つ目のポツ、引き続き、公開承認施設ということを書かせてもらっておりまして、これは鳥取県内で当館だけでございます。唯一、文化庁から公開承認施設として承認をいただいておりますし、改修工事もこの公開承認施設の継続を前提として改修を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

8 ページを御覧ください。学習支援というところでございます。機能の四角囲いの中では、2番目のところに、学校教育における地域学習等のことにつきましても書かせてもらっておりますし、4番が学芸員を派遣することですし、

5番につきましては、学芸員だけではなくて、資料を貸し出ししたり、出張で展示をさせてもらったりというふうなことも改めて書かせてもらっています。

6番目は、幼稚園、保育園や学校の博物館利用が増えるようなことも考えなければいけないということを改めて考えております。

事業計画のところですけども、1番目が館内、2番目が館外、3番目が学校教育の支援ということで、今回ここを強化してまいりたいということを考えておまして、ポツの下から2番目ですけども、不登校の児童生徒に対して、学校と連携しながら、博物館の事業を通して、孤独とか孤立ではなくて、人や物とのつながりが実感できるようなことにならないかなということを考えております。それから、最後のポツは、「教員のための博物館の日」というものを今も毎年8月にさせてもらっておりますけども、子供たちにたくさん博物館に来てもらうためには、まず、学校の先生に博物館を理解していただくということがございますので、こういったイベントを通じて学校の先生方に博物館のことを宣伝していきたいというふうに思います。4番は、インターネットを通じた情報の提供元としての考え方でございます。

9ページの3-5でございまして、協働・連携の部分でございまして。四角囲いの機能の3番のところですけども、こちら辺が貸し館の部分ですね、県民の皆様の活動成果を展示発表する場の提供なんかも当然ながらしていくということを盛り込んでおります。

10ページでございまして、地域への貢献ということで、最後の最後になりますけども、これが博物館法の改正の趣旨に従って、こういったところにも取り組む必要があるということを書かせてもらっております。

本当の最後の最後ですけど、11ページを御覧いただきますと、これが4章、5章で、仮の項目を立てるとすれば、こんな感じかなというところでございますけども、こちら辺につきましては、次回の協議会で中を書き込んで皆さんに見ていただきたいなということを考えておるところでございます。

私からの説明、以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

それでは、各委員さんのほうで、何か御意見なり質問等ありましたらお願いいたします。

じゃあ、私のほうからちょっと確認ですが、この素案をまとめられるのは令和6年中にまとめられる。それには、まとめるまでは素案で、ここの博物館協議会にかけたり、県民の方々の意見をどんどん聞くような機会をもって固められる、素案には最後のところは第4章、第5章が入ってくる、それをいわゆる教育委員会として基本方針としてまとめられたら、この素案が取れるということになるんですか。

○藤原副館長兼総務課長 はい、そのとおりです。

○谷口議長 素案が取れて教育委員会の方針ということになれば、次はもう具体的な整備方針なり改修計画に入られるんでしょうか、その辺の着地点はどうなるんですか。それは7年以降、8年以降、まだまだ先ですというような形になるんでしょうか。

○藤原副館長兼総務課長 先ほど3段階で見ていただきたいということを申し上げましたけども、その3段階目の事業の推進の手法に関して、PFIを使うとか県直営にするとか、そういったところも含めて、希望的スケジュールということになっちゃうかもしれませんが、新年度に入りまして、なるべく早い時期に、そういったことも方向性を出しまして、そういったことも盛り込んだ上で、この基本方針の案を来年の夏ぐらいに固めたいなというふうに考えております。案を教育委員会に出して、教育委員会で議決を得ることができたなら案が取れるというようなスケジュールを考えております。ただ、いろいろなことがありますので、予定どおりにいくかどうかは分かりませんが、希望的に一番早いスケジュール感だとそういったことになります。

○谷口議長 一番早い計画では、令和7年には、いわゆるそういう改修の計画なり運営の準備計画に入られるということなんですか。

○谷口議長 6年は基本方針の策定までいくんでしょう。

○藤原副館長兼総務課長 はい、そうですね。

○谷口議長 教育委員会として、こういう方針で行きますという最終案、素案が取れて、委員会としてのオーソライズした案になるんでしょう。

○藤原副館長兼総務課長 そうです、はい。

○谷口議長 それを受けて7年には一番早くて、その博物館の改修計画なり、それから運営の母体の準備にかかれる。

○藤原副館長兼総務課長　そうです。

○谷口議長　場合によってはですよ、直営の場合は違いますが、そういう準備にかかられるということが最短になる。

○藤原副館長兼総務課長　はい、そうです。

○谷口議長　遅ければ8年になることもある、そういうふうに考えればいいんですね。

○藤原副館長兼総務課長　はい、そのようにお願いいたします。

○谷口議長　ということだそうです。

どうぞ、いろんな意見があると思います。宮崎議員さん、いかがですか。  
非常にボリュームがたくさんありますけども。

鶴崎議員さん。

○鶴崎委員　ちょっと今説明いただいた資料の8が最終的に出来上がるものかどうかということですか。資料の9のほうが中間まとめで、今日説明いただいたやつのほうが出ていくことになるのでしょうか。

○藤原副館長兼総務課長　資料9は中間まとめということで、平成30年に決めさせてもらった内容で、今策定をしているのが資料8の基本方針というもので、これを完成させていただきたいということです。

○鶴崎委員　これが外に出ていくということ。

○藤原副館長兼総務課長　そうですね、はい。

○鶴崎委員　今のやつの3ページのところの、県博の設置目的が4つ書かれているんですけども、ここに博物館の一番重要な使命である標本とか資料の収集と保管という文言がどこにもないように見えるんですよ。ほかのところには、例えば右側4ページなんかにはいい図が出ていますので、それを忘れていたわけではないだろうなというのは分かるんですけども、それは博物館の中にいる人は分かるでしょうが、外へ出ていくときに、そういう文言が1つもないのは、大丈夫かなという気がします。

それから、4番目です。あわせて、それらの資料に基づいての研究ができるということは重要な使命だと思うんですけども、研究という言葉も1個も出ていないので、せめて4番目のところの途中で、調査・紹介・普及とありますが、その途中で調査の後にでも研究という言葉を入れていただきたいなという気はします。4ページの図はとてもいい図で、それが出てくればいいと思うんです

よ。

○谷口議長 何かコメントありますか。

○漆原博物館長 ありがとうございます。3ページに掲げております県博の設置目的につきましても、ここに書いてありますように、30年に策定された、まさにこの協議会の中で議論いただいて取りまとめたいただいた設置目的ということで、この前提には、ここに書いてありますように、県博の在り方に関する基本認識、鳥取県の自然と、それから国内外及び人づくりとしてというようなことの検討を踏まえて、こういう設置目的ということを御議論いただいたらうなというふうに見ております。今回の中間まとめを見ていただきますと、その前段の基本認識のところ、自然史の標本であるとか、いわゆる歴史・民俗資料などの収集・研究しというようなところで、そういうのは記載があるんだけど、それを含めた設置目的というところで、鶴崎委員が御指摘のような取りまとめになっておるといふことだと思います。また御意見を参考にさせていただきながら、また考えさせていただければと思います。ここで今回掲げさせていただいたのが、中間まとめにはこういうことで書いてありますということに記載させていただいたということですので、また御意見を承りたいというふうに思います。

○谷口議長 ほかに。

○浅沼委員 よろしいでしょうか。

○谷口議長 はい、どうぞ、浅沼委員さん。

○浅沼委員 その件なんですけど、3ページの県博の設置目的というタイトルなんですけど、既に今県立博物館はここに設置をされており、何十年と活動されてきていらっしゃるんで、私はこれは設置目的ではなくて、何のために改修するのかというか、改修目的なり、整備目的なり、整備改修目的なり、何かそちらの言葉のほうが、先ほど鶴崎委員さんが言われたような収集のあれがないとか、そういったようなところは既に前提としてあって、そこに不足しているものを今度改修していくんだというような捉え方なのかなと思ったりしたんですけど、いかがでしょうか。

○谷口議長 いかがですか。

確かに新たに設置するものではないですね、その役割を果たしているわけで

すから、50年も。

○浅沼委員 またこの文言を見ると、えっ、県立博物館を新たに設置されるのみたいな。

○漆原博物館長 確かにこの辺の編集を含めまして、いろいろ御意見いただいて、そういうものを含めてまた検討させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○谷口議長 ほかに、いかがでしょうか。

矢田貝委員さん。

○矢田貝委員 同じ、資料8の4ページのところにカラーの図がついていまして、上に鳥取県の蔵と書いてありますけど、これはどういう意味か。蔵というのは、私は自分の家に蔵を持っています、蔵があります。蔵というのは全くいいイメージはないです、はっきり言いまして。蔵のいうのは悪い方のイメージ、今は。昔はどうか知りませんよ。戦前とかは蔵を建てるとか、蔵が幾つもあるというのはお金持ちとかそういう表現で、いい表現で使われましたけど、じゃあ、今、家を建てる人で蔵を建てる人がいますか、聞いたことがない。蔵というのは、私が子供の頃、悪いことをしたら蔵に入れるとか、使われなくなったものは蔵にしまっとけとか、そういう悪いイメージ、それしかないので、ここに鳥取県の蔵なんていったら、博物館とかに収蔵したもんは、投げ込んで日の目を見ないようにしとけというふうに、年寄りの人とかは取るんじゃないかなと。若い人は、蔵を知らない人は、いいイメージで取られるかもしれませんが、ある程度年のいった人は、蔵というイメージはいかなもんなかなと、私、これを読んで、見て思いました。意見ですから。

○漆原博物館長 ありがとうございます。

それぞれの考えあると思いますけども、これにつきましても、中間まとめの中で、資料9の14ページでございますけれども、必要な機能ということで、収集・保管というものの中に、蔵機能、これをしっかり守り続けていかないとけんというような取りまとめがあったものですから、そういう思想、考え方、それは大切にすべきということで、こういうような記載をさせていただきました。

○矢田貝委員 収集されて長く調査研究に使われるように保存されるということは非常にいいことだと思うんですけど、まあ、蔵というのを言われると、何か私はそ

う思いましたので、皆さんどう思われるか分かりませんが、そういうイメージを受けました。

○谷口議長 確かにね、お蔵入りとかなんとか言っていましたね。保存の必要だけしか考えない想定があるかもしれませんね。

どうぞ。

○川上学芸課長 その件でいったら、学芸員の中でもいろいろ議論がありますが今の内容だと説明し切れていないです。例えばこれを県民の人とか教育委員会が見られても、私たちが考えている蔵のイメージは湧かないのかなということもあるんですけど、今日の場合は、私たちがどう考えていったらいいかという参考のためにも、他の委員さんにもどんどん意見をいただきたいです。蔵ということに対してとか、この文章のことかについて、意見をたくさんいただけたらと思います。

○谷口議長 じゃあ、ほかの委員さん、いかがですか。

どうぞ。

○碓委員 すみません、先ほどの浅沼委員のご発言と重複するかもしれないですけど、こちらの改修の整備目的はやっぱり何のために改修するんですか、何がプライオリティーなんですかということが、正直これ並列にして書かれていることもあるかもしれないんですけど、やっぱり改修には予算があって限界があるわけで、何ををもって一番大事にしないといけない部分なんですかというのがちょっと見えてこないんですよ。なぜ改修するんですか、どこを改修するんですかというのが、基本方針に絶対盛り込まれていないといけない部分だと思うんですけど、そこがちょっと、肝腎なところが抜けているような気がしてならないというのと、あと、収蔵庫について言及があるんですけど、さっきの蔵の、蔵のイメージは置いといて、具体的にここ、かなりブレイクダウンできないというか、何を収集しますかということと、収蔵庫がいっぱいいっぱいなのはもうあれですよ。そのいっぱいいっぱいな状況で、今後何かこれを読むと、無尽蔵に収集していくんですよというような、ある程度コレクションポリシーは大きく持っておかないと後で困るということあるにはあるんですけど、でも、コレクションポリシーってふるいの役割もあると思うので、そのふるいはどこでかけるんですかというのが見えてこないですの

で、これからの作業になると思うんですけど、その辺り、学芸員の方の意見を逆にお伺いしたいというか、どう整備設定、いかれたいのかというのを、何か限界がある中で何を収集していきますかというところはどうかというところはどう考えるんでしょうかという。

○谷口議長 何かありますか。

○川上学芸課長 コレクションポリシーというのは、収集方針ですね。基本は、今回は新築ではなく改修ですから、美術分野が出ていった改修なので、基本は変わらないと思っています。それは学芸員だろうと職員だろうがその思いだと思いますが考えにくくて困っているというか悩んでいる部分は、美術館ができて、この博物館がどの分野を扱うのか、いまだに決まっていないという点です。県民が資料を寄贈したいとか相談したいと言ったときに、この分野はどこに相談したらいいのとか、そこがはっきりしないと、こういう収集方針も立てられないし、収集方針があってはじめて、どんな展示を展開していくのか、どんな講座をやっていくのかということも考えることができません。この博物館がどういう資料を持っているのか、何を収集して保存してやっていくのかが決まらないと、全く先が考えられないなという現状を悩ましく考えているところです。

○藤原副館長兼総務課長 5ページを見ていただきますと、資料8ですけど、5ページの3-1 収集・保存ということで、機能の1番目のところの後段から体系的、計画的、継続的に収集する機能ということで、ここに少しそれっぽいことを触れておりますけども、ちょっとこれでは言葉足らずの部分があるのかも分かりませんので、少し検討させてください。

○谷口議長 ほかの委員さんで、いかがでしょう。何かありましたら。

○藤原副館長兼総務課長 中尾さんは、蔵はどう思われますか。

○中尾委員 蔵でも例えばですよ、よくばっかり言うけど、宝の蔵とか知恵の蔵とか、そういうことをつけたらいいんじゃないですかね。おかしいかな。そうしたらちょっと発想の転換にならへんと思う。宝の箱でもいいし、そういう感じのほうがいいような気がする、もしつけるんならね。矢田貝さんが言われたように、蔵というのはやっぱり僕も、うちにもあるけどここ10年間開けたことがない。だから、開けるのが怖いんですよ。何があるか分からんし、だ

から、そういうことですね、やっぱりあんまりいいイメージはないんですよ。  
確かにそうです。

○矢田貝委員 蔵のない人とか農家でない町の人、そういう蔵といたらいいイメージを受けられるかもしれませんが、私なんかみたいに自分の家に蔵があったら、その蔵をもうぶっ壊してしまいたいくらいに、そう思うぐらい厄介者で、倉庫ですね、そういうイメージしかないのですね。鳥取県の蔵なんてつけたら何か。

○中尾委員 宝の蔵とか知恵の蔵とか、そういうものを考えたほうがいいと思うんですよ。

○矢田貝委員 最初から見て、何だこれっと思ったんでちょっと言わせてもらったけど、別に悪気があるって言っとるわけじゃないです。

○谷口議長 ありがとうございます。

○藤原副館長兼総務課長 私は智頭が家なんですけど、近所にやっぱり蔵の家がある。うちの家はないんですよ。やっぱり蔵があるとちょっとお金持ちというような、大きな農家とか、そういうイメージで、やっぱり昔の空調の設備がなかった時代に、保温、湿度がある程度自然にキープできて、何かそこに米を入れとくと虫とかネズミとかもあまりつかずとか、何か個人的にはいいイメージがあったんですけど、そうでない方がいらっしゃるというのも今回勉強になりました。ありがとうございます。

○矢田貝委員 戦前の話で、今、平成や令和の人は、そんなあんまり直接関わりがないので、あんまりそういう印象を持たれないかもしれませんが、昭和の人間は、多分蔵なんて言ったら、戦後の人間はあんまりいいイメージでなかったように、はい。

○漆原博物館長 すみません、蔵のことはちょっと置いて、最初の事業のほうで浅沼委員さんのほうから、講座の動画配信というのをやっていないかというお話があったと思います。その中で、いわゆるこちらに来れない人への対応、これを検討すべきだというようなお話があったと思います。当然この博物館に来て実際の資料を見る、観賞する、これは第一であって、それは論をまたないわけですけども、今、何らかの理由で来れない方への対応というものも、私ども、力を入れていかないとあかんのじゃないかなというふうに考えておりまして、そのためのアーカイブ化、それから発信、いろんな高画質での発信

であるとか、移動博物館であるとか、そういうような手だて、特に子供たちがいろんな環境の中で、一人一人取り組めるような形でこういう博物館が利用できるようにしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えておるところで、そういうような観点で何かいいアイデアとか御教示いただけるとありがたいかなと思います。どうですか。

○浅沼委員 私は、博物館勤務していましたが、島根県は東西に長く、それから隠岐の島も持っていて、学校に来てくれといってもまず難しく、そこはやっぱり一番ネックだったんですけど、島根県東部のほうに、青少年の家という研修施設がありますので、そちらを利用していただいて、遠隔地の小学校とかの研修で来られた折に、そのこのプログラムの中に博物館での活動もプログラムとして入れていただいて来ていただくというようなこともやっていました。遠隔地対策は本当に難しいですね。隠岐の島も同じような形で来ていただくようなことをやっていました。こちらの鳥取県さんの取組がいいなと思っていたのは、移動博物館で出かけていかれているということで、博物館資料をやっぱりそういった遠隔地の子供たちにも見せていらっしゃるということはいいい取組だなと思って、島根は例えば青銅器とか、そういうのが売りなんですけど、そういうのを見せたくても国宝重文とかがあって、展示できる施設が県内はほかに少ないので、ちょっとなかなかそういうのも難しく、いろいろ思いあぐねた思い出があります。

○藤原副館長兼総務課長 講座とかの動画配信ではないんですけど、鳥取養護学校という病弱の養護学校がありまして、なかなか学校から子供の健康上出ることが難しいということで、ティラノ展のときなんか動画でつないで、その解説を教室に一澤主幹とかやっています、とにかく声をかけていただいたら、うちの学芸員さん何でも対応はされるんですけど、まず声をかけていただくような環境づくりというか、それをせんといけんなどは思っております。

○浅沼委員 島根県の場合は、博物館単体ではなくて、こちらの鳥取県さんも同じですけど、埋文センターとか、あと何ですか、いろいろお持ちだと思んですけど、島根の場合も博物館単体ではなくて、島根県の埋蔵文化財調査センター、それから、世界遺産室という石見銀山とかを担当している課がありますので、そういったところなどと一緒に共同で小学校、中学校、高校へ出かけていく

事業を毎年募集をかけてやっています。大体平均すると60校ぐらい応募があって、そこへ3つか4つの機関が手分けをして出かけて行ってやっているとこのことをやっております。鳥取県さんもせっかくいろいろ機関があるので、何か連携してやられていくと相乗効果が出てくるんじゃないかなという感じはします。

○谷口議長 今はお前講座みたいなものは博物館単体でやっておられるんですよね。

○藤原副館長兼総務課長 そうですね。

○谷口議長 特に埋文とか、似たような施設で、一緒になってというのはないですね。

○藤原副館長兼総務課長 大体単独でやっていますかね。

○茶谷専門員兼主任学芸員 連携して取り組んでいる例もあります。

○川上学芸課長 共催でやっているのが多いですね。倉博さんや響の森や出会いの森や、あとは協力団体の生物学会とか地学会とか、単独よりそっちのほうが多いですね。

○谷口議長 ほかの委員さんで。宮崎委員さん、いいですか。何か、これだけは言っておきたいというのがありましたら。

山下委員さん。

○山下委員 すごく大まかなところなんですけれども、第3章の必要な機能と事業計画で、機能のほうは、収集・保存、調査研究、展示、学習支援等ですね、それぞれ網羅しているなという感じがするんですけども、事業計画が、今までこちらの館でされてきたことが重複して書かれているものと、新しいものだけがピックアップされているものと、何かばらつきがあって、これはもうちょっと、何ていうんですかね、盛り込んで充実させたほうがいいんじゃないかなと思いました。例えば3-1の収集・保存で、事業計画1と2しか書いていないんですけども、例えば収集資料の保存と利活用のところで、オープンストレージのこととか、附帯意見に由来するものは書かれているんですけども、例えば今までずっとされている鳥取藩政資料の修復とかは継続して今後も進めていくべきものでしょうし、そういったものの、今してて今後もしていくであろうという事業についても追記していったほうがいいんじゃないかなと思いました。多分、ほかのところでも、今しているけどもここにちょっと漏れているというようなこともあるんじゃないかと思うので、そこをもう少し

し事業計画にばらつきがないように書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○谷口議長 何かありますか。

○漆原博物館長 ありがとうございます。つつい何ていうか、重点的なのというか、学習支援であるとか、ちょっと偏ったものもあると思いますけども、おっしゃるとおりに、特に今までやっておって、特に全国的にも、あるいはいろんな面で頑張っている部分もあろうかと思しますので、そういうものも積極的に今回これまでやっているものも含めて、中身を総点検させていただくというふうにしていきたいと思えます。

○谷口議長 確かに充実したい項目に力が入れ過ぎてある、それが見え隠れするのは、次につながるからだろうと思えますけども、その辺はオールラウンドにやって継続すべきことも書いていかれるのも一つだと思えます。

石谷委員さん。お待たせしました。

○石谷委員 開放収蔵庫という試みが非常に期待が持てると思うんですけども、ここら辺のところをかなり充実して打ち出していくという、そういう何かぐぐっと前に出してあげたらいいかなと思えます。

○藤原副館長兼総務課長 川上さん、補足説明をお願いします。

○川上学芸課長 今、皆さんからお聞きしたかったところであり、声を上げようかなと思っていたのですが、開放収蔵庫（仮称）と書いていますけど、これで分かりますか、ということをお聞きしたかったです。今、ちょうど石谷委員さんが言われたのですが、たぶん分からないだろうなと、山下委員が言われた今までの継続と新規要素の区別とか、そこの部分もしっかり書かないといけなかなと、意見をお聞きして思えます。学芸員の中で考えているのは、そうはいっても、どんな資料も開放できるものでもないで、それをきちっと県民が分かるような形で、図や文章も含めて意見をお聞きできるようにしないと始まらないだろうなと思っているのと、思い描いているイメージは、先ほどの蔵にもつながってくるんですけど、いわゆる展示室と収蔵庫の垣根がなくなる。今までの博物館とは変わったものにしたいなというところがあります。博物館だったら常設展示という固定観念ではなくて、そこには常に人がいる活動空間というような、そういうあり方検討しているところです。

○谷口議長 実は私も、今回のを見て、この基本構想の段階で、中間まとめがあったら最終まとめはあるわなと思って、僕はずっと思っていたんです。それで、先ほど川上課長が言われたように、中間まとめの段階で、我々こうやって改修していく施設はこうですよという中で、この図面を見ながら展示室が収蔵庫になったり、収蔵庫が何か通路とか来館者の順路になったり、そういうのがあったから分かりやすいんですけども、逆に、今度これはもうなしで、基本方針だったら図面もつくんですか、ある程度。ここはこういうふうに改修していきますよ、だからこうなんだと言え、その辺の新しい役割なり、流出する部分がこうなんだというのは分かりやすいんですが、スペースがこれぐらい空くとか、そういうのが説明できるんですけど、文言だけではなかなか分らないのですが、最終的には教育委員会が案にされるときには、それが見えるようになるんですか。中間まとめではついていたんですよね。

○漆原博物館長 そうですね。中間まとめではこういう具合な機能が必要だから、そのためにはこういう改修が必要なんだということで図面をつけさせていただいておったと思います。それを今現在詳細に検討を進めていく中で、本当にこれが、この建物が改修するとき、建築の設計上できるのかどうなのかというようなところを専門の部分でやり取りをさせていただいておれば、少しそれはどうかなというようなところも現実問題ございます。それが、じゃあ、その検討が終わったときにつけるかどうかということがあろうかと思えますけども、これは冒頭から申し上げているとおり、今後どのような整備運営手法をしていくのかというような検討も別途させていただく中で、どれだけ民間の方々のアイデア、そういうものが盛り込める手法ができるかどうか、そのためにこの図面をつけることがどうなのかというようなことも併せて、今後検討していかないといけないのかなというふうに思っています。

○谷口議長 ぜひともその辺も、前回はたたき台だからこうやってつけたんだけども、なかなか実施は難しいんですよということなら、大まかな方向性なり、これは運営主体だけでなしに、文化庁のほうの既存の施設を利用する仕方にも規制がかかるかも分かりませんよね。それ辺があるので、あながちどうだというのは言えないとしたら、大きな方向性だけでも見えるようにしないと、充実する施策が書いてあるけども、何か絵に描いた餅で、何がどう変わるんだと

いうのは分かりにくいというのは思われますね。私はこの段階で、ずっと見るまでは、これの続きがまとまっていくんだとずっと思っていました。最終方針になって、それでいくんだなと思っていたもんですから、その辺がちょっと思いが変わったもんですから質問したまでです。

3時半になりました。引き続き、何か、ぜひこれだけはということがあればお願いいたします。

○浅沼委員 一つよろしいでしょうか。

○谷口議長 はい、どうぞ。

○浅沼委員 今日の御説明で、中間まとめで出されているお考えに従って、現在地、この場所での改修ということでの御説明だったんですけど、そうすると、この基本方針の中にも展示、特にこの史跡地内に存在するとか、その意義とか、果たす役割とか、鳥取市さんとも調整されないといけないとは思いますが、それをどこかうたっていく必要がある。例えば鳥取藩の藩政資料を展示でもっと出していくとか、そういう史跡地内での役割みたいなところをうたっていけないと、通り一辺到の方針では、なかなか理解してもらえないのかなと、文化庁に理解してもらおうための方策ですけど、思ったりもしました。

○漆原博物館長 ありがとうございます。冒頭説明させていただきましたように、資料6で次回に何とか鳥取市と調整を要することというようなことの中で、いわゆるこの城跡の中でこの博物館がどのような展開をしていくのかと、位置づけるようなものも可能な限り書けたらなというふうに思っております。

○谷口議長 じゃあ、いいですか。

ほかに。もう今日のところはいいですか。

じゃあ、委員さんはまだまだこれを読まれて意見がおりだと思えます。ぜひとも1月12日までに博物館のほうに改修整備の基本方針案（素案）についての御意見を出していただければと思っております。

じゃあ、今日はこれで閉会ということにさせてもらっていいですか。

じゃあ、これで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。